

2. 高齢者お達者プランの施策体系について

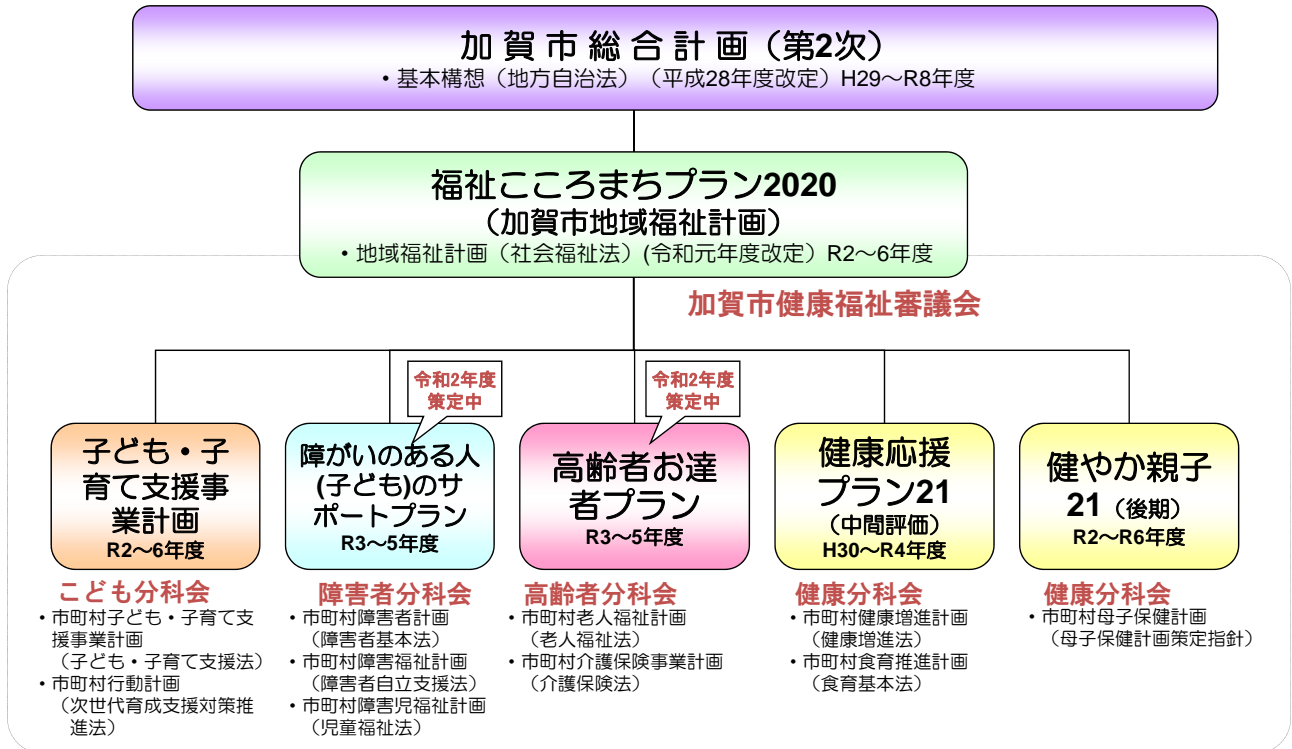


加賀市健康福祉部長寿課

令和2年10月29日

高齢者お達者プランの位置づけ

- ・地域福祉計画等と調和が保たれたものでなければならない。(老人福祉法)
- ・要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定める計画と調和が保たれたものでなければならない。(介護保険法)



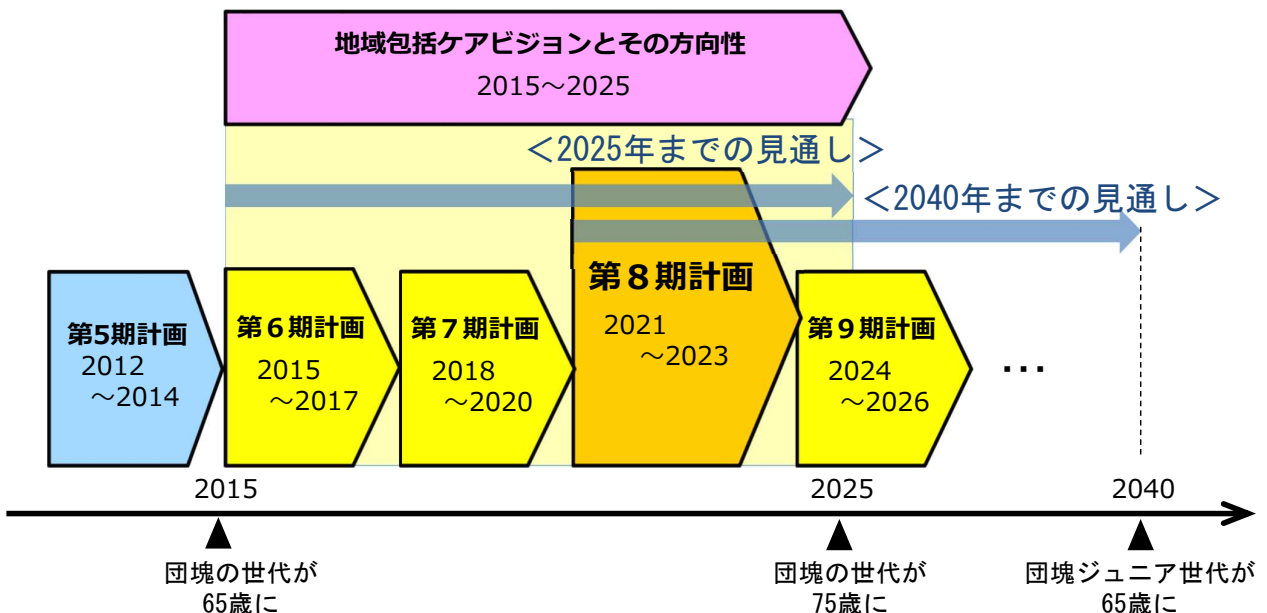
高齢者お達者プランの計画期間

3年ごとの計画として策定

第6期計画からは2025年(団塊の世代が75歳となる)を見通して策定

2025年を目標年次とした「地域包括ケアビジョンと方向性」に沿って策定

第8期計画からは2040年(団塊ジュニア世代が65歳となる)も見通して策定



地域包括ケアビジョンの方向性

加賀市における地域包括ケアシステムの目指すべき姿とその方向性を示し、構築に向けた体制や重点事項などまとめたもの

本人主体 本人らしくあり続けることを大切にし、共に考え、認め合うことができるまち

◇意図◇

- その人の歩んできた人生や、価値観を尊重し、その人の思いを理解しあい、本人の暮らしに応じた支援を行い、本人が望む暮らしを応援する。

住民主体 「自分たちのまちは自分たちで」をモットーに、自らの決定に責任をもち、住民、行政、事業者が協働し、支えあえる地域づくり

◇意図◇

- 地域の課題を自分ごととしてとらえ、我がまちをつくるのは自分たちであるという意識を持つ。
- 住民自身が担い手となり、自分たちで決めたことには、その結果に責任をもつ。
- 自主的な活動をけん引するリーダーと支える仲間がいる。

圏域単位で予防・医療・介護・生活支援・住まいの5つの要素が一体的に提供されるもの

これまでのつながりや関係を大切にし、本人や地域の力をいかし、暮らしを継続するために、「本人主体」と「住民主体」を基本的考えとし、地域ごとのグランドデザインを描くこと

◇意図◇

- 本人主体、住民主体は当事者視点の“言葉”。一体的提供とは、要素の組み合わせではなく、5つの要素がそれぞれのニーズに応じて統合され、提供されること。
- これまでの暮らしを継続するための、本人の力、周りの力の発揮による望む暮らしの実現に向けた取組み。
- “暮らし”に視点を置いた本人に対する「個の支援」の積み上げにより、面としての地域課題にも取り組む。

高齢者お達者プランの目的

第7期計画の基本理念は、2025年を見据えて策定した第6期計画を踏襲した。第8期計画においても継続して目指すべき内容であるため、基本理念は変更はしない。

基本理念

高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる社会を実現する。

基本方針

基本方針及び基本目標・基本施策は「地域包括ケアビジョンの方向性」(平成26年度策定)を基本として設定した第6期計画及び第7期計画を継承する。

基本方針

高齢者の「自己実現」を支援します。

・ 自立支援の推進

高齢者が自分の持てる力を活用し、生活することを支援します。

・ 尊厳の保持

高齢者が自分の人生を自分で決め、個人として尊重される社会を構築します。

・ 当たり前の暮らしの継続

住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続できるようにします。

基本目標

基本目標

I 本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり …その人らしく、自立した

いきいきと暮らし続けることができるよう、自分が「したいこと」を知り、自分が決めて、自分で行うことを支援する仕組みをつくりまします。

II 地域で安心して生活し続けることができる体制づくり …住み慣れた地域で

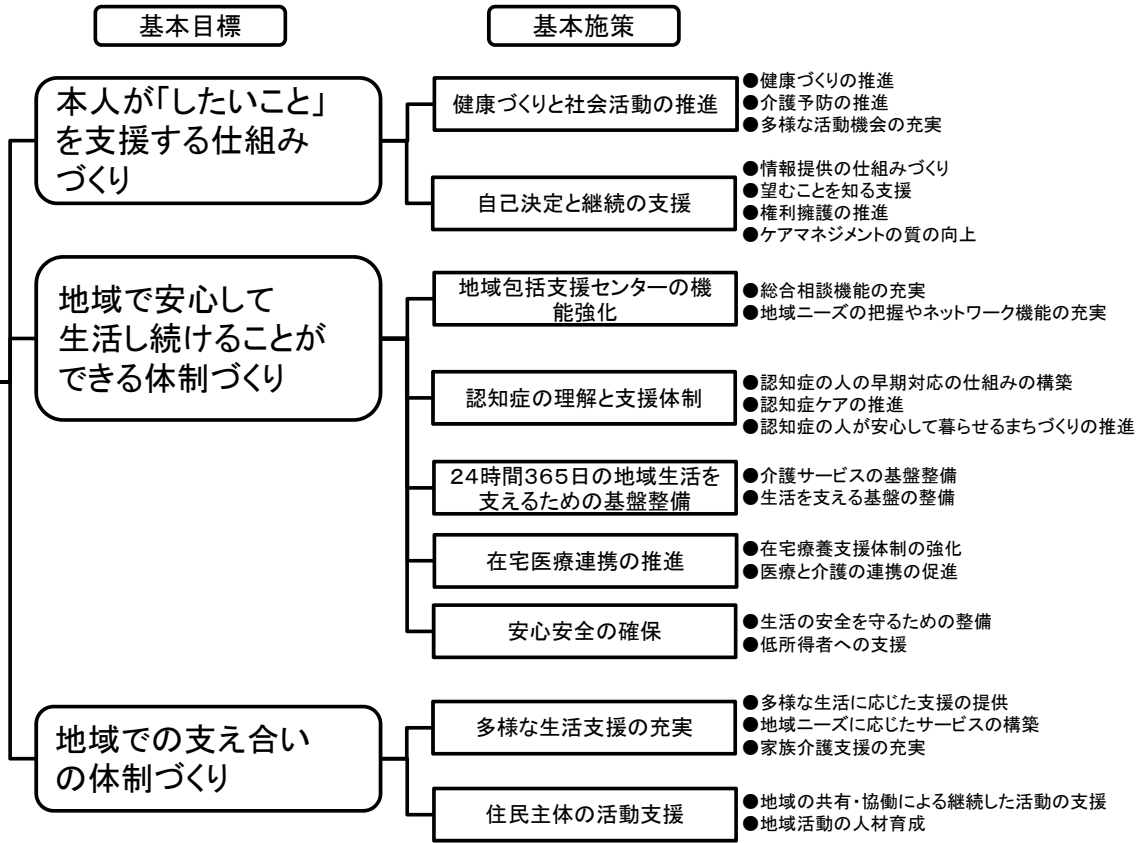
たとえ認知症やどんな状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制をつくりまします。

III 地域での支えあいの体制づくり …支えあいながら

安心して住み続けることができる地域のために、地域住民が自らできることを考え取り組める体制をつくりまします。

(参考)第6期・第7期の施策体系

高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる社会を実現する。



第8期の施策体系(案)

全体としては踏襲するものの、更なる機能強化が予定されている地域包括支援センターについて機能別にすべての目標・施策に関係するものとして位置付ける。

高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる社会を実現する。

